

令和8年度静岡県専門コース別研修（障害児支援）実施要項

実施主体：静岡県健康福祉部障害者支援局障害者政策課

研修委託先：特定非営利活動法人静岡県障害者ケアマネジメント従事者ネットワーク (SCN)

- ・ **本年度は、アドバンスコースの開催となります。**
(ベーシックコースは来年度実施予定です)
- ・ 本研修はスキルアップのための研修であり、本研修を受けることで相談支援専門員又は児童発達支援管理責任者として従事できるわけではありません。
- ・ **申込みは、法人ごとに行ってください(事業所単位の申込みはできません)。**
- ・ **法人の申込み担当者だけでなく、受講者本人も本要項を必ずお読みください。**

1 研修の目的

「静岡県障害福祉人材育成ビジョン」に示された「ソーシャルワーカーとして障害者ケアマネジメントを実行できる人材」の育成及び障害児支援に関わる者の資質向上を図るため、主に障害児支援に関わる相談支援専門員及び児童発達支援管理責任者を対象に、児童期における支援提供の基本姿勢や発達支援の視点の重要性、相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の役割と連携等について理解することを目的とした研修を実施します。

2 日程

本研修は、以下の2日間の日程で行います。

1日目（講義）：令和9年1月27日（水）

2日目（演習）：令和9年2月1日（月）

3 会場

静岡県総合社会福祉会館シズウエル 703 会議室（静岡市葵区駿府町 1-70）

※ 会場には受講者用駐車場がないため、公共交通機関をご利用ください(シズウエルに隣接する静岡市民文化会館が改修工事のため、静岡市民文化会館前駐車場は現在休業中です)。

4 対象者

どなたでもお申込みいただけますが、障害福祉サービスに従事した期間が概ね6年以上（資格取得前の期間を含む）で、静岡県内の事業所において相談支援専門員又は児童発達支援管理責任者として従事している方を優先します。

5 受講定員

80 人程度

6 受講申込方法

ふじのくに電子申請サービスから、以下のとおり申込みを行ってください。

準 備	● 「ふじのくに電子申請サービス」の利用者登録が済んでいる方 →利用者ID（メールアドレス）とパスワードをご準備ください ● 「ふじのくに電子申請サービス」を初めて利用する方 →利用者登録用のメールアドレスをご準備ください
申込み 手順	① 「ふじのくに電子申請サービス」へアクセス https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/ ② 検索メニューの手続き名「専門コース別研修（障害児支援）」で検索 ③ （初めて利用する方のみ）利用者登録を行い、パスワードを発行 ④ 利用者ID（メールアドレス）、パスワードによりログイン ⑤ 必要事項を入力して申請 ⑥ 利用者IDのメールアドレスに研修申込み受付メールが到着⇒受付完了
申込み 期限	令和8年10月30日（金）17時
注意事項	・ 受講に際し配慮が必要な場合（車椅子使用、介助者が付添う等）は、申込みフォームに入力してください。 ・ 半日程度経過しても申込み受付メールが届かない場合は、手続きが完了していない可能性がありますので、電子申請サービスの「申請状況確認」にて内容や件数を確認してください。 ・ 申込み期限までは、内容の修正・取下げが可能です。 ・ 申込み期限までに手続きを行わなかった場合や、手続きが正常に完了していない場合、内容に不備があった場合は、受講者として決定しません。

7 受講者の決定・通知

- ・ 申込み内容に基づき、静岡県障害者政策課にて選考の上、受講者を決定します。
- ・ 選考結果は、11月下旬頃にふじのくに電子申請サービス上でお知らせします(利用者IDのメールアドレスにご連絡します)。
- ・ 受講決定の場合は、事前課題について併せてお知らせしますので、法人の担当者の方は受講者にご周知くださるようお願いいたします。
- ・ 申込み者数が受講定員を超過した場合は、原則「4 対象者」下線部の方を優先します。

8 受講費用

テキスト・資料代として2,500円を徴収します。

当日、受付でお支払いいただきますので、おつりがでないようご用意ください。

9 研修計画及び研修内容

「別紙 令和8年度専門コース別研修（障害児支援） 研修日程」のとおりです。

10 修了証書

- ・ 本研修の全課程を修了した方に、静岡県知事が発行する修了証書を交付します。
- ・ 以下の①～⑤のいずれかに該当する場合は、修了証書の交付は行いません。
 - ① 遅刻・欠席・早退・離席等により全て又は一部のカリキュラムを受講しなかった場合
(公共交通機関の遅延証明書を持参した場合を除きます。ただし、遅延証明書の提出は入室を許可するものであり、修了については別途判断します。)
 - ② 所定の期間に事前課題の提出がない場合
 - ③ 提出した課題の内容に著しい不備がある場合や、指定でない様式（過年度様式等）で提出した場合
 - ④ 私語・居眠り・スマートフォンの操作・講義中の写真撮影・タブレット式端末の使用等、受講態度がふさわしくない行為を確認した場合
 - ⑤ テキスト・資料代を納付していない又は納付していることが確認できない場合

11 個人情報の利用目的

- ・ 受講決定者及び修了者の氏名や所属事業所等の情報は、申込み内容に基づく事業所等への配置状況の把握のため、関係課及び政令市に提供します。
- ・ 申込み時に入力された個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲で本研修の業務委託先に提供します。

12 問合せ先

内 容	連 絡 先
申込み方法、受講決定等に関する こと	静岡県障害者政策課障害者政策班 メールアドレス shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp ※ 問い合わせの際は、メールの件名を「専門コース別研修問い合わせ」としてください。 ※ メールに、所属とお名前を明記してください。 ※ 受講不可の理由に関する問い合わせには応じられません。 ※ 募集期間中は問い合わせが集中しますので、メールでの問い合わせにご協力をお願いします。(電話番号：054-221-2352)
研修内容、課題等 に関すること	特定非営利活動法人静岡県障害者ケアマネジメント従事者ネットワーク (社会福祉法人あしたか太陽の丘ワークスうしぶせ内) 担 当 鈴木、水野 電話番号 055-923-7908 (受付時間：平日 9:00～17:00) メ ー ル scn@a-taiyou.jp

別紙

令和8年度専門コース別研修（障害児支援） 研修日程

日	時 間	研 修 内 容
1 日 目	9:40～10:10	障害児支援の状況
	10:10～11:10	児童期支援の動向
	11:15～12:00	児童期支援における基本的視点
	13:00～13:45	家族支援概論
	13:45～14:30	地域連携概論
	14:40～15:05	静岡県における特別支援教育の概況
	15:05～15:30	医療的ケア児・強度行動障害児・発達障害児の支援
	15:30～15:55	児童相談所における支援の実際
	16:00～16:45	相談支援と児童発達管理責任者の役割
2 日 目	9:30 ～ 9:50	オリエンテーション
	9:50 ～ 11:10	演習 1 実践事例の共有と選定
	11:10 ～ 12:30	演習 2 事例検討 1 【個別支援・チームアプローチ】
	13:30 ～ 14:50	演習 3 事例検討 2 【地域支援と多機関連携】
	15:00 ～ 16:10	演習 4 実践振り返り演習
	16:10 ～ 16:30	クロージング（修了証交付）

※ 日程の時間割については、変更することがあります。